

## 認定歯科衛生士ケースプレゼンテーションの注意点

### 1. 医療面接

- A. 患者の全身状態を把握していること
- B. 当該疾患に対する口腔内所見を理解していること

### 2. 処置

- A. 歯科医師の立案した治療方法を理解していること
- B. 口腔衛生指導計画を立案できること
- C. チーム医療として関与することができていること
- D. 残存歯・組織に応じた口腔衛生指導ができること
- E. 顎補綴装置の管理方法・清掃用具の選択、指導ができること
- F. リハビリテーションについて理解していること

### 3. メインテナンス

- A. メインテナンスの必要性を患者に伝えられること
- B. 残存歯・組織に応じた口腔衛生指導ができること
- C. 顎補綴装置の管理方法・清掃用具の選択、指導ができること
- D. 適切なメインテナンスを行い、良好な経過を維持できていること

### 4. 発表

- A. 発表症例について十分に理解していること
- B. 質問に対し適切に回答できること

### 5. その他

- A. 本症例に関する学術的知識および技術が十分であること

### <資料作成基準>

- ①3年以上経過観察を行った顎顔面補綴に関する症例であること
- ②手術前からメインテナンスまで担当した症例であること  
\*手術前から担当していることが望ましいが、そうでない場合は歯科衛生士がどの時期から関わっているのか明記すること
- ③初診時（手術前または手術後）・メインテナンス移行時・最新のメインテナンス時の口腔内写真、プロービング値（1歯4点以上計測）、動揺度、BOP、根分岐部病変、PCR値のデータを記載すること
- ④主に歯科衛生士がどのように関わったのか明記すること  
（口腔衛生指導、リハビリテーション、患者の精神的サポート、多職種との連携など）